

経営会議の内容

件 名	一般不妊治療への公費助成について
所 管 部	こども部
日時・場所	平成２２年７月３０日（金）１０：００ ～１０：２０ 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、議会事務局長、こども総務課長、財政課長、総合政策課長、行政改革推進課長、総合政策課総合政策担当係長、こども総務課母子保健担当係長、
提 出 理 由	少子化対策として、不妊に悩む家庭の一般不妊治療に係る費用について公費助成を行いたいため
会議経過	【主な意見等】 ・ 公費助成を行う際、対象者の確認方法はどのように行うのか。 （所管部）医療機関の発行した治療・検査等証明書の提出を求めるほか、所得確認など、その他の確認事項は原則、市で行う。 ・ 助成金の支払いを１期（１年間）ごとにした理由はなぜか。 （所管部）１期ごと、まとめた申請とした方が市民の負担が軽減される為である。 ・ 治療途中で中断し、改めて再開した場合は対象となるのか。 （所管部）医師の診断書により、内容が確認できれば対象とする。 ・ 所得制限を設けた理由はなにか。 （所管部）不妊治療は一般、特定と一連の治療であることから、県で既に実施している特定不妊治療と合わせ、所得制限を設けることとした。
会議結果	案のとおり、進めていく。